

3. まとめ

第1節では、復旧・復興への取組を、国・被災自治体の実施体制及び土地・インフラ等の状況などから確認した。新幹線や高速道路などの骨格となるインフラや、応急仮設住宅や病院などの緊急を要する施設等は復旧した一方、地方交通線や地域の診療所などでは完全な再開とはなっておらず、避難者数も減少に転じていない等の課題を示してきた。本節から得られる現状及び課題は以下のとおりである。

第1に、国・被災自治体とも早期から計画の企画・立案、そして事業実施に向けた予算措置などの対応を進めてきていることである。国においては2011年度の3次にわたる補正予算と2012年度当初予算により、東日本大震災関連予算は合計で18兆円を超える規模となっているほか、被災3県でも2012年度当初予算が一般会計の4割以上を占めるなど、東日本大震災関連に多くの予算が割かれており、今後も引き続き、適切かつ迅速な事業実施が課題である。

第2に、遅れているといわれていた産業廃棄物撤去や本格除染などが、2012年に入り本格化したことである。しかしながら、現在も福島県では産業廃棄物撤去が6割にとどまっていることや、全国のがれき処理受入が必要量全体の3分の1程度であることなど、今後はより広範囲の自治体によるがれきの受入などが課題である。また、除染については本格除染が着手されたが、除染実施計画が未策定の市町村もあるなど、早急に実施すべき課題が多く残る。

第3に、道路や鉄道、病院など、主要インフラの復旧については早期にその大部分が終了していることである。しかしながら、一部現在も復旧できていない部分もあり、次のステップとしては、きめ細かい交通システムの再構築、住民に身近な場所に位置する診療所の再開などが急務となっている。

こうした中、宮城県では2011年央より転入超過に転じるなど、岩手県と宮城県では人口流出も抑えられており復興への取組の加速が期待されるが、原子力災害の影響が残る福島県では人口流出が続いており、大変厳しい状況にある。

第2節では、被災3県の産業や家計の動きをみることで、現地の経済や生活の回復状況について概観する。